

平成30年6月13日付け公告「平成30年度 SNS「#visitmie」キャンペーン事業委託業務企画提案コンペ」に関する質問に対し、下記のとおり回答します。

<質問>

以下「三重県観光連盟」のアカウント <https://www.instagram.com/kankomie/?hl=ja> を本キャンペーン提案に活用してよいか。

たとえば、当該アカウントをフォローすることをキャンペーンの参加条件の一つとする等

<回答>

・アカウントの活用については、仕様書4 委託業務の条件等に記載のとおり、本キャンペーンでは三重県の Instagram 及び Facebook のアカウントの活用を想定しています。